

28み監査第 61号  
平成29年 1月 6日

みよし市長 小野田賢治様  
みよし市議会議長 近藤鋼男様  
みよし市教育委員会教育長 今瀬良江様

みよし市監査委員 小嶋正道  
同 富田正

随時監査(現金取扱事務に関する監査)の結果に関する報告について(提出)

地方自治法第199条第5項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を別紙のとおり提出します。

# 随時監査結果報告書

地方自治法第199条第5項の規定に基づき、随時監査を次のとおり実施しました。

## 第1 監査を実施した監査委員

小嶋 正道

富田 正

## 第2 監査の種類

随時監査

## 第3 監査の概要

### 1. 監査の実施日

平成28年9月26日、9月27日、10月6日

### 2. 監査の対象とした部課

市民部 市民課（サンネット）

子育て健康部 健康推進課

教育部 スポーツ課

### 3. 監査の対象とした事項及び範囲

現金取扱員の現金等の出納及び保管に関する事務

### 4. 監査の着眼点及び実施方法

みよし市出納員及び現金取扱員に関する規則の規定に基づき、現金取扱員による収納金の取扱い及び現金の保管が適正に行われているかを主眼とし、以下の事項に着眼して、保管現金等の実査及び収納金出納簿等関係書類との照合を行うとともに、関係職員の説明を聴取して監査を実施しました。

- (1) みよし市出納員及び現金取扱員に関する規則第8条による収納金出納簿は、整備されているか。
- (2) 現金出納簿は、遅滞なく正確に記入されているか。また、日々、出納関係帳簿の点検を行っているか。
- (3) 収納金・釣銭は、適正に保管されているか。また、私金と混同していないか。
- (4) 現金は、現金出納簿、収納金出納簿等の金額と一致しているか。
- (5) 収納金は、遅滞なく指定金融機関に振り込まれているか。
- (6) 現金取扱員に任命された者が、現金を取り扱っているか。

## 第4 監査の結果

以下、監査対象課ごとに上記着眼点に沿って、監査結果を報告します。

### 1. 市民部市民課（サンネット）

平成28年10月6日午前9時40分から、サンネット所長及び副主幹、主事の立会いのもとで監査を実施しました。

毎月末にコピー機のメーター数とコピー機料金受けのコピー機使用料を確認し、コピー代出納月計簿に記載するとともに、調定を起票し、即日入金されていました。

つり銭は、鍵のかかるコピー機料金受けに、すべて入れられており、私金との混同はなく、コピー機料金受けの鍵は、施錠できる場所に保管されていました。

監査当日のコピー機料金受けの現金は、9月末に確認したコピー機のメーター数と、監査当日のメーター数の差から換算した使用料と、つり銭の額は一致していました。

郵便切手の管理は、切手管理要領による切手受払簿で管理されていました。

つり銭は、サンネット窓口レジ内で保管していました。前日までの各種証明書手数料は金庫に、税収入及び各種使用料収入を収入金庫で保管しており、適正に管理されていました。レジ内、金庫内の現金を確認した結果、つり銭と前日分集計後の収入金が保管されており、他の現金はなく、私金との混同はありませんでした。なお、収入金庫については、金庫に入れた時点で委託先の責任において管理を行う契約のため確認は行いませんでした。

監査当日のレジ及び金庫の現金は、収納金出納簿の金額と一致していました。

会計課で確認した結果、現金の取り扱いをしている職員は、現金取扱員に任命されていました。

### 2. 子育て健康部健康推進課

平成28年9月26日午前11時から、健康推進課副主幹及び主事の立会いのもとで監査を実施しました。

つり銭は、手持ち金庫に適正に保管されており、手持ち金庫の現金を確認した結果、他の現金はなく、私金との混同はありませんでした。なお、手持ち金庫についても施錠できる場所に保管されているとのことでした。

監査当日の手持ち金庫の現金は、収納金出納簿の金額と一致していました。

会計課で確認した結果、現金の取り扱いをしている職員は、現金取扱員に任命されていました。

### 3. 教育部スポーツ課

平成28年9月27日午後4時から、スポーツ課副主幹及び主任主査の立会いのもとで監査を実施しました。

郵便切手の管理は、切手管理要領による切手受払簿で管理されていました。

つり銭は、開館時にはスポーツ課窓口レジ内で保管し、閉館時には手持ち金庫に入れ、さらに他の金庫の中で保管しているとのことでした。手持ち金庫の現金を確認し

た結果、つり銭と手数料集計後の収入金であり、他の現金はなく、私金との混同はありませんでした。監査当日の手持ち金庫の現金は、収納金出納簿の金額と一致していました。

会計課で確認した結果、現金の取り扱いをしている職員は、現金取扱員に任命されていました。

各監査対象課における現金取扱事務は、みよし市予算決算会計規則、みよし市出納員及び現金取扱員に関する規則等に基づいて、概ね適正に処理されていると認められました。しかし、一部の事務処理方法等について口頭にて是正、改善を求めた軽微な事項がありましたので、速やかに検討実施されるよう求めます。

今年度も、各課担当者が快く誠実に監査に協力してくださったことに対し、監査委員として、感謝申し上げます。